



令和元年度

# 商工会マンスリー5月号

池田町商工会

会員数 547名(H31.4.23 現在)

TEL 45-8000 FAX 45-8186

E-mail: ikeda@ml.gifushoko.or.jp

## 会議

### 理事（役員）会開催

4月22日（月）に理事会が開催され、「会員の加入承認」「令和元年度通常総代会開催及び提出議案」について協議し、すべての議案が承認されました。なお、本年度の通常総代会は5月20日（月）に池田町商工会館にて開催します。また、新たに会員に加入された方は下記の方です。

地区	氏名	業種	事業所名
沓井	野村 昌史	専門サービス業	BiZ000
草深	中島 靖史	配管業	中島設備
本郷	荒井 正美	技術サービス業	リモートセンシング岐阜
上田	酒井 和義	電気保安管理業	電気管理 和
杉野	後藤 一仁	運送業	後藤企画
市橋	間下 幹雄	運送業	間下商会
八幡	高橋恵美子	社会保険労務士業	アウル社会保険労務士事務所

## 経営

### <キャッシュレス・消費者還元事業>がまもなく始まります

キャッシュレス決済を利用したポイント還元システムが始まります。(5月中旬頃から登録店舗の募集が開始)10月1日以降、対象店舗（登録した店舗）でキャッシュレス支払いをした方にポイント還元等を実施。

ポイント還元実施期間：2019年10月1日(火)～2020年6月30日(火)

利用者側のメリット

・ポイントが還元される（中小企業店舗5%・中小事業主が加盟する大企業のフランチャイズ店2%）

店舗側のメリット

- ・今なら端末導入の負担なし（国と決済事業者が初期導入を負担）
- ・決済手数料が3.25%以下（更に期間中は国が1/3負担）
- ・消費者還元で集客力UP（商工会の持続化補助金を活用することにより、更に集客力を向上させることが可能）
- ・業務効率化が図れます（レジ締め、現金扱いコストを省くことができます）

※この事業の登録は決済事業者が代行申請するため、ご自身の店舗に合う決済事業者を選ぶ必要があります。

## 情報

### 商工会の『WEBセミナー』を利用して経営に役立てよう

WEBセミナーは、インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、様々な経営情報が取得できるサービスです。何時でも、何処でも、好きなだけご利用いただけます。

【ご利用方法】

- ①池田町商工会のホームページに貼られたバナーをクリック。
- ②専用IDとパスワードを入力します。
- ③250タイトル以上のセミナーが無料で視聴可能。

ログインID	4041	パスワード	4041
--------	------	-------	------

## 金融

### 金利情報（日本政策金融公庫）

平成31年4月26日現在

制度名	利率(年)	貸付限度額	貸付期間	備考
マル経	1.21%	2,000万円	運転7年以内(据置1年以内) 設備10年以内(据置2年以内)	無担保・無保証人 商工会長の推薦が必要
普通貸付	※	4,800万円	運転5年以内(据置1年以内) 設備10年以内(据置2年以内)	※ご返済期間・担保・保証人の有無によって利率が異なります。



### 5月・6月の金融相談日

(株)日本政策金融公庫の融資相談会を揖斐郡合同で開催します。相談をご希望の方は、面接時間調整のため、事前に商工会事務局までご連絡下さい。

(1)と き 5月14日(火)・6月11日(火) 午前10時～正午まで

(2)と ころ 揖斐川町商工会館 2階研修室

## 行事

### 行事予定

5月20日(月)	池田町商工会通常総代会
5月17日(金)	女性部養老鉄道清掃



## 人事

4月1日付けで職員の人事異動がありました。よろしくお願ひします。

転出：経営指導員 船田勝司（安八町商工会へ） 転入：経営指導員 小野丈晴（大垣市商工会から）

## 補助金

### 小規模事業者持続化補助金のご案内

小規模事業者の皆さんが取り組む、販路開拓・新商品開発・簡易な店舗改装などに対して、それに要する経費の一部を補助する事業です。経営計画に基づいて、商工会の支援を受けながら実施する販路拡大等の取り組みに対し50万円を上限に補助金（補助率：2/3）が出ます。

■対象者 商工会地区の小規模事業者であること。（業種は問いません）

- ・製造業・その他 ⇒ 従業員20名以下
- ・商業・サービス業 ⇒ 従業員5名以下
- ※ 個人事業者の場合、青色専従者は従業員とみなします。
- ※ 法人企業の場合、役員は従業員に含めません。
- ・経営計画を策定している小規模事業者であること。

■補助率・補助額

- ・補助率 ⇒ 補助対象経費の2/3以内。
- ・補助額 ⇒ 上限50万円（雇用の増加を伴う取り組みは上限100万円）

■取り組み事例

- ①新たな顧客層の取り込みを狙った販売促進 用チラシ作成・配布
- ②販売促進用PR（新聞広告・Web広告等）
- ③商談会・見本市への出席
- ④集客力を高めるための店舗改装（陳列棚の改良・トイレ改修など）

■商工会への申込み期限

令和元年5月17日（金）

※ この補助金の申請には経営計画の策定が必要なことから、早めに商工会へご相談下さい。